

訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)利用者負担金一覧表

利用者の方からいただく負担額は次表のとおりとなります。
なお、(3)の費用が必要となる場合、事前に説明の上、利用者の同意を得ることとしています。

(1)訪問リハビリテーションに係る利用者負担金

区分	項目	単位	1割負担 (注)	2割負担 (注)	3割負担 (注)	備考
基本額	訪問リハビリ2	307	334円	667円	1,001円	1回毎の算定 1回とは20分につき
加算額	同一建物減算1	-276	-300円	-600円	-900円	1回毎の算定 同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合
	同一建物減算2	-261	-283円	-566円	-849円	1回毎の算定 同一敷地内建物等の利用者50人以上にサービスを行う場合
	短期集中リハビリテーション実施加算	200	217円	434円	650円	1日につき算定 退院(所)日又は認定日から3月以内
	リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	180	196円	391円	586円	1月につき算定
	リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	213	231円	462円	693円	1月につき算定
	リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	450	489円	977円	1,465円	1月につき算定
	リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ	483	524円	1,048円	1,572円	1月につき算定
	訪問リハ計画診療未実施減算	-50	-54円	-108円	-162円	1回毎の算定 事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合
	移行支援加算	17	19円	37円	55円	1日につき算定
	サービス提供体制強化加算 I	6	7円	13円	19円	1回につき算定 勤続年数7年以上の理学療法士等が1名以上

(2)介護予防訪問リハビリテーションに係る利用者負担金

区分	項目	単位	1割負担 (注)	2割負担 (注)	3割負担 (注)	備考
基本額	予防訪問リハビリ2	307	334円	667円	1,001円	1回毎の算定 1回とは20分につき
加算額	同一建物減算1	-276	-300円	-600円	-900円	1回毎の算定 同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合
	同一建物減算2	-261	-283円	-566円	-849円	1回毎の算定 同一敷地内建物等の利用者50人以上にサービスを行う場合
	短期集中リハビリテーション実施加算	200	217円	434円	650円	1日につき算定 退院(所)日又は認定日から3月以内
	訪問リハ計画診療未実施減算	-50	-54円	-108円	-162円	1回毎の算定 事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合
	利用開始日に属する月から12ヶ月超の減算	-5	-5円	-10円	-15円	1回毎の算定 利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防訪問リハビリテーションを行った場合
	事業所評価加算	120	131円	261円	391円	1月につき算定
	サービス提供体制強化加算 I	88	96円	191円	287円	1回につき算定 勤続年数7年以上の理学療法士等が1名以上

(注) 上記の金額は地域加算単価10.17円より算出
※集計時には端数処理分などにより変動する場合があります。

(3)運営基準(厚生労働省令)で定められた「その他の任意サービス」

区分	内訳	金額	備考
キャンセル料	キャンセル料	660	
実施区域外の交通費	自動車使用 片道5Km未満	330	1度の訪問につき
	自動車使用 片道5Km以上10Km未満	550	1度の訪問につき
	自動車使用 10Km以上について1Kmを増すごとに	110	1度の訪問につき
	公共交通機関利用	実費	
証明書等	各種証明書	2200	
	領収証再発行	550	